

件 名	職員の通年輕装勤務の導入について
受付日	令和7年2月10日
ご意見・ご提案 の概要	県職員のモチベーション向上のための多様な働き方改革として、「通年輕装勤務導入」について早期実現してほしい。
県の考え方	ネクタイの着用は相手方への敬意や礼儀正しさを表す手段の一つであるとともに、公務員としての言動に一定の規律をもたらすものであると考えております。 また、ネクタイが持つ体温調節の機能を考慮し、夏場のノーネクタイは推奨していますが、冬の期間まで拡大することは慎重であるべきと考えております。 こうした考え方を前提としつつ、社会全体の動向を注視してまいります。
担当課	総務部 人事課